

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	受動喫煙防止対策に係る職場内環境測定支援業務		担当部局庁	労働基準局安全衛生部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	事業開始年度：平成23年度		担当課室	労働衛生課環境改善室		亀澤 典子		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		施策名	Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画 新成長戦略(平成22年6月) 労働政策審議会建議(平成22年12月)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成22年12月の労働政策審議会建議では、今後の職場における安全衛生対策の1つとして受動喫煙防止対策の抜本的強化が掲げられ、労働者の健康の保護の観点から全面禁煙又は空間分煙を事業者の義務とすることが適当とされている。受動喫煙防止対策を効果的に取り組むにあたり、事業場におけるたばこ煙の濃度及び喫煙室における換気の状態を確認し、対策後に適切な措置が講じられているかその効果を確認することが必要である。そこで、受動喫煙防止対策について、事業場の環境測定を支援することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業場におけるたばこ煙の濃度及び喫煙室付近の気流の測定に必要な粉じん計及び風速計を事業場に貸し出すとともに、推奨する測定方法及び機器の使用方法についてマニュアルを作成し測定機器に添付、必要に応じて機器の測定方法について電話相談及び実地指導にも対応することにより、受動喫煙防止対策を行う上での現状把握及び対策後の効果測定を支援し、ひいては受動喫煙対策の取組を促進するものである。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算			91	108	49	
		繰越し等						
		計			91	108	49	
	執行額			46				
	執行率(%)			51				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(毎年度)	
	成果実績	本事業は職場環境の実態を確認するための支援を行うものであり、事業者が必要な対策を行う上では不可欠なものであるが、本事業実施の成果が受動喫煙防止対策に直接結びつくものではないため、成果目標及び実績として示すことは困難である。	%					
達成度	%							
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	測定機器(デジタル粉じん計及び風速計)の貸出件数	活動実績(当初見込み)	回			77 1410	— 2820	
単位当たりコスト	446,186(円/件)		算出根拠	本事業に係る委託費のうち、機器の貸出に係る費用：34,356,333円 機器貸出件数：77件 34,356,333÷77=446,186(円)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	事業費	103	47	指導旅費、事務補佐員の減				
	消費税	5	2					
計	108	49						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	受動喫煙による健康への影響は明らかとなっている中、全面禁煙又は空間分煙による措置がなされている事業場は平成19年の時点で46%であり、特に規模の小さい事業場では対応が遅れている。また、新成長戦略において2020年までの目標として「受動喫煙の無い職場の実現」が掲げられている。 また、効果的な受動喫煙防止対策を行う上で、測定機器による現状把握が必要である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	平成22年12月の労働政策審議会建議において、国は事業者を支援するため、デジタル粉じん計の貸与等の技術的支援を行うべきであるとされ、これに基づいて国が行っている事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	本事業は、事業場における全面禁煙や空間分煙等の受動喫煙防止措置の義務化(関係法令改正)に対応する事業者を支援することを目的として開始されたものであるが、現在、法案が国会で審議中であり受動喫煙防止措置は事業場の義務となっていないことが、制度の活用に至らなかった最も大きな原因と推定される。 加えて、事業開始初年度で、かつ、昨年10月からの開始であり、本事業が主に対象とする中小企業に対して、事業の認知度が十分でなかった点や、受動喫煙の健康への影響について、各事業場において対策が必要との判断に至るまでには浸透していない点等も関係している。
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、一般競争入札(最低価格落札方式)により調達を実施している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	単位あたりコストの削減を目指し、機器の準備費用等を除いた機器の貸出に係る部分については、貸出実績に応じて支払うことにしている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	本事業は労働者の健康を保護する観点から事業者に対して支援を行うため、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出しており、受益者との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	△	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	委託費のほとんどは、測定機器の準備及び貸出しに係る費用、受付担当者及び技術対応を行う者の費用に充当されており、事業の実施に必要なもののみ限定されている。 但し、準備する測定機器の数量については、実績を踏まえ見直す必要があると考えられる。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	測定機器は受動喫煙防止対策を行う上で必要であることを踏まえ、初心者でも適切な測定を実施できるよう、測定方法、機器の使用方法等のマニュアルを添付するなどの工夫を行っている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	—
	×	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	本事業は、事業場における全面禁煙や空間分煙等の受動喫煙防止措置の義務化(関係法令改正)に対応する事業者を技術的に支援することを目的として開始されたものであるが、現在、法案は国会で審議中であり、受動喫煙防止措置は事業場の義務とはなっていないことが、制度の活用に至らなかった最も大きな原因と推定される。 加えて、事業開始初年度で、かつ、昨年10月からの開始であり、本事業が主に対象とする中小企業に対して、事業の認知度が十分でなかった点や、受動喫煙の健康への影響について、各事業場において対策が必要との判断に至るまでには浸透していない点等も関係している。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	—
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	—
—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
点検結果	労働安全衛生法一部改正法案(平成23年12月国会提出。継続審議中。)が成立すれば、事業場において受動喫煙防止対策への対応が必要となるため、これまで以上に中小企業を中心とした本事業の周知に努め、効率的かつ効果的な対策を行うため、たばこ煙濃度等の職場内環境の現状把握を促進する必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	受動喫煙防止対策に係る職場内環境測定支援業務については、執行状況を踏まえ、予算要求に反映させること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	事業実績を踏まえ、指導旅費及び事務補佐員を削減することにより縮減		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	0089

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
(46百万円)(平成23年度執行額)

〔 事業管理、受託者への指導 〕



【一般競争方式】

A.柴田化学(株)
(46百万円)(平成23年度執行額)

〔 測定機器の貸出し及びメンテナンス、機器
の使用方法の相談受付、簡易マニュアル
の作成、事業内容の周知啓発等 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.柴田化学株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	測定機器貸出費用、測定機器準備費用(減価償却費)、機器校正費用	34			
管理諸経費	受付担当者及び技術対応者費用、運搬通信費、保管スペース費用等	9			
消費税	消費税	2			
周知広報経費	HP作成・更新費用、簡易マニュアル作成費等	1			
計		46	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	柴田化学株式会社	測定機器の貸出し及びメンテナンス、機器の使用方法の相談受付、簡易マニュアルの作成、事業内容の周知啓発等	46	1	63
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					